

令和7年度「動画で防ぐ！若者の消費者トラブル」啓発動画コンテスト
募集要項

1. 目的

県内の消費生活相談窓口に寄せられる29歳以下の若者からの相談は、全相談件数の約1割と低い割合で推移しており、若者の消費者問題への関心度の低さや消費生活センターの認知度の低さが現れている。このことから、若者が自分事として消費者問題を考え、参画する機会をつくるとともに、県内の相談窓口の周知と、動画による効果的な啓発を行うことを目的として、啓発動画を募集する。

2. 主催等

主催：滋賀県

協賛：株式会社平和堂、生活協同組合コープしが

3. 募集内容

消費者被害防止のための若者向け啓発動画

(1) 次の2点を効果的に盛り込んだ内容のもの

①若者を狙った消費者トラブルに気をつけること

②困ったら消費生活センターへ相談すること

※作品内に「消費者ホットライン188」、「インターネット消費生活相談受付中」のワードを入れてください

(2) 仕様は下記のとおり

【時間】15秒～60秒以内

【ファイル形式】MP4

【映像の種類】実写、アニメ、CG等とし、制限は設けない。

【アスペクト比】「16:9」もしくは「9:16」

※応募作品はオリジナル作品とし、未発表のものに限る。

4. 応募期間

令和7年6月2日（月）～10月6日（月）

5. 応募資格

29才以下（令和7年6月2日時点の年齢）の方で、滋賀県内に在住または通勤・通学している方（個人のほか、グループでの応募も可）

※グループの場合は、代表者が応募資格を満たしていること。

※応募者が未成年の場合、また、動画出演者に未成年が含まれる場合は、保護者の同意を得ること。（応募された時点で保護者の同意を得ているものとみなします。）

6. 参加費

無料 ※ただし、応募および制作に要する費用は応募者の負担とする。

7. 応募方法

しがネット受付サービスによる

※応募フォームに必要事項を記載し、滋賀県大容量ファイル転送システムにより動画データおよび動画制作に使用した素材リストを提出いただきます。

（申請後、滋賀県消費生活センターから代表者あてに大容量ファイル転送システムへのアクセス URL と素材リストの様式を送付します。）

8. 応募点数

制限しない。同一作品でなければ何点でも応募可能。

9. 審査

滋賀県が設置する審査委員会において審査を行い、以下のとおり入賞作品の選出を行う。

知事賞（1 作品）：賞状・副賞

優秀賞（3 作品以内）：賞状・副賞

佳作（4 作品以内）：賞状・副賞

※審査方法および審査に関する過程に関するお問い合わせには応じられません。

10. 結果発表（および表彰）

入賞者には令和7年12月上～中旬に通知し、12月下旬（予定）に表彰式を実施する。
その後、滋賀県HP等で発表する。

11. 応募作品の活用について

知事賞に選ばれた作品については SNS 広告に使用する。

応募作品（審査対象外の作品は除く）については滋賀県消費生活センター公式 SNS、公共施設等のサイネージ、滋賀県消費生活センターが実施する出前講座等でも使用する。

12. 審査対象外となる事項

次の内容に該当または該当するおそれがあると滋賀県が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外する。

ア. 法律等に違反するまたは違反するおそれのあるもの

イ. 個人、企業、団体などを中傷し、プライバシーを侵害するもの

ウ. 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの

エ. 企業者商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの

オ. 暴言、卑猥な表現等、公序良俗に反するもの

カ. 他の個人、企業、団体等になりすましたもの

- キ. 応募内容に不実記載があったもの
- ク. その他、滋賀県が不適切と判断したもの

13. 著作権その他の権利について

- ・ 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。ただし、滋賀県および滋賀県が許可した団体は、応募者の許諾を得ることなく、無償で作品をホームページ、YouTube 等の SNS による配信・広告、その他の広報やイベント、PR 等に利用できるものとする。無償での二次利用に承諾できる者のみ、応募すること。
- ・ 応募者は応募動画について著作権者人格権を滋賀県に対して行使しないものとする。
- ・ 応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等）することがある。

14. 注意事項

- ・ 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、滋賀県は一切責任を負わない。応募者自身の責任で本コンテストへの応募をすること。（第三者に対する権利侵害の例：画像や曲など応募作品への使用について著作権の利用許諾を得ていない。応募作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない。等）
- ・ 応募作品に使用する映像や音楽について著作権処理を行った場合、許諾を得た著作物等とその著作権等の出典元を、応募時に提出する素材リストに記載すること。

15. その他

- ・ 取得した個人情報は、本コンテストの実施・運営にのみ利用する。（入賞作品については、応募者の氏名（またはニックネーム）・団体名を公表させていただきます。）
- ・ 本コンテストに応募した時点で、本要項のすべての内容に承諾したものとする。